長井市公共複合施設／図書館部分
整備基本構想

平成２９年７月

長　井　市

≪ 目 次 ≫

第１章　基本構想策定にあたって　……1

１　図書館を取りまく全国的な流れ　……1
２　長井市の状況　……1
３　基本構想の位置づけ　……2

第２章　現図書館の現状と課題　……3

１　本市図書館の経緯　……3
２　建物と施設・設備の状況　……3
３　人員配置と運営の状況　……4
４　他自治体の図書館との比較　……5

第３章　新長井市立図書館の基本的な考え方　……6

１　新図書館の基本理念　……6
２　新図書館の基本方針　……6
３　新図書館の機能とサービス　……8
４　施設整備に関する基本的な考え方　……10
５　管理運営に関する基本的な考え方　……11

第４章　今後の進め方　……12

１　今後の進め方　……12
２　スケジュール　……13

第１章　基本構想策定にあたって

１　図書館を取りまく全国的な流れ

我が国では、情報通信技術の急速な進歩に伴う電子・映像メディアの普及を背景に、「読書離れ」や「出版不況」が進行し、図書館を含めた出版文化の危機に直面しています。その一方で、知識基盤社会や地方分権社会などを背景として、自立した個が協働して新たな知（価値）を創造する社会の実現に向けて、知の拠点としての公共図書館の役割が見直されています。

このような社会の変化の中で、文部科学省は、平成２４年１２月に「図書館設置及び運営上の望ましい基準」（以下「望ましい基準」）を改正告示しました。それを受けて、日本図書館協会は、平成２６年１月に「望ましい基準」の普及を図るべく活用の手引きを刊行しました。

これらの動向を踏まえて、近年の公共図書館では、資料の収集と提供、保存などの基本的な機能に加えて、利用者や市民、地域の抱える課題解決の支援や多様な学習機会の提供など図書館機能の充実と高度化が進展しています。また、新しい図書館の多くは、地域住民の利用頻度の最も高い公共施設として、駅前の再開発や中心市街地の活性化、コミュニティの再構築などの拠点としての役割を担うようになっています。

２　長井市の状況

長井市では、平成２６年３月に「長井市第五次総合計画」を策定し、「まちの将来像」を、「みんなで創る　しあわせに暮らせるまち 長井 ～人にぎわい　心かよう　水のふるさと～ 」と示しました。地方分権社会が進展する中で、行政も市民も「みんな」が、自立した考えと責任をもち、主体的かつ積極的にまちづくりに参画し、協働して「しあわせに暮らせるまち」を創る姿であります。

本総合計画に基づいて、「長井市教育振興計画」や「長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「長井市中心市街地活性化基本計画」などの重要計画を策定し、特に、総合戦略においては、平成２８年度からそれらの計画が一体となって進んでいます。

そのリーディングプロジェクトの一つとして、「多機能型図書館」※1を子育て支援施設等との複合施設として新築する方針を示し、平成２８年１１月に策定した「公共施設等整備計画」では、前期５年以内の整備を計画しました。

※１　本市における多機能型図書館とは、充実した図書を備え、利用者に貸し出すという基本的な機能に加えて、市民や地域が抱える課題を解決するために必要な資料や情報を提供できる機能や、子ども達の豊かな成長や市民の郷土への愛着・誇りを育むため、成長にあわせた図書サービスや地域資料の利活用、充実した学習支援等の機能を有し、まちづくりの拠点として、市民みんなが世代をこえて集い、話し合い、交流・滞在できる図書館をいうものとする。

３　基本構想の位置づけ

この基本構想は、「長井市第五次総合計画」を基本に、「長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示されたリーディングプロジェクトの一つである「多機能型図書館」の整備実現に向けた指針とするものです。

また、この基本構想は、長井市が平成２９年３月に別途策定した「長井市子育て応援施設整備基本構想」と対を成し、「多機能型図書館」と「子育て世代活動支援センター」を合築とする「公共複合施設」の整備基本計画策定の前段として策定するものです。

第２章　現図書館の現状と課題

１　本市図書館の経緯

本市図書館は、昭和５６年５月に建設し、今年（平成２９年）で築後３６年になります。

ここ１０年の間に、図書館情報システムの導入・更新、開館日数・時間の拡大、移動図書館車の更新、まちなか図書館の開設、蔵書検索システムの導入・更新、指定管理者制度の導入、新規業務の開拓などサービスの向上に努めてきました。

しかし、建物の老朽化や蔵書の増加による狭隘化、人員配置の限度などにより、現在の市民ニーズや時代にあった図書館に求められる機能の拡充と高度化に対応しきれていないのが現状であります。

２　建物と施設・設備の状況

現在の建物は、老朽化が著しく、経年劣化による耐震上の問題も想定されます。また、延床面積が、822.6 ㎡（開架書庫：242.77 ㎡、閉架書庫：63.36 ㎡）で、サービスの充実や蔵書の収容能力などの点で次のような問題が生じています。

（１）バリアフリーの問題

１階が開架書庫、２階が閉架書庫・事務室、３階が学習室・視聴覚室・郷土資料室になっており、狭くて急な階段の昇降や各階の狭い通路に職員も利用者も不便を感じています。

（２）書庫の問題

開架書庫のフロア面積が狭いため蔵書の半分しか開架できていません。蔵書が増え、閉架書庫に収納できない資料は、別室や別施設に保管しています。

（３）閲覧・学習スペースの問題

一般書籍の閲覧席が１６席、新聞等の閲覧席が３席、長椅子が４脚、児童コーナーの閲覧席が１０席、椅子３脚となっています。

３階の学習室は、40 ㎡の面積に１６席を設けていますが、希望者が多いときは視聴覚室を開放しなければなりません。

（４）書架陳列

一般の書架は７～８段、児童書架は３～７段とスペースの関係で高めで、平置きは新刊書や雑誌、絵本などごく一部です。

（５）児童利用対応

おはなしコーナーは、児童コーナーの一角にあり、狭く仕切りもない状況です。

（６）狭隘化の問題

今後の蔵書数の増加や、図書館の機能の拡充と高度化に適切に対応するには、現在の図書館より広い延床面積が必要となります。

３　人員配置と運営の状況

（１）開館状況

開館時間は、午前９時～午後７時（土・日・祝日は午後５時)、休館日は、月曜日・年末年始・特別整理期間となります。平成２８年度の開館日数は305日でした。

（２）職員の状況

職員は、館長１名（嘱託)、副館長１名（司書)、本館職員４名（内司書３名)、移動図書館担当職員２名の８名です。職員は早番・遅番の二交代制となっています。

（３）運営主体

平成２１年４月に指定管理者制度が導入され、平成２９年度で９年目（３期）になります。

（４）時代の変化への対応

時代の変遷に伴い、施設や設備の ICT※2、IoT※3対応が社会的に進んでおり、これに伴い、図書館に求められるサービスが多様化・高度化しています。

これに対応すべく、人員配置や施設・設備の見直しが必要となっています。

４　利用状況(平成 28 年度)

（１）年齢別貸出冊数区分　　（単位：冊）

	6歳以下	7～12歳	13～15歳	16～18歳	19～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	団体	合計
男	3,694	9,371	168	113	739	1,631	1,819	2,305	8,890	0	28,730
女	4,823	14,460	629	195	2,195	10,138	8,352	7,895	14,750	0	63,437
合計	8,517	23,831	797	308	2,934	11,769	10,171	10,200	23,640	10,906	103,073
割合	8.26	23.12	0.77	0.30	2.85	11.42	9.87	9.90	22.94	10.58	100.00

（２）階層別利用者人数総計

	本館（長井市立図書館）			移動図書館	
	人　数(人)	割　合(%)		人　数(人)	割　合(%)
一　　般	15,686	81.40	一　　般	40	0.33
幼　　児	849	4.41	幼　　児	2,347	19.62
小　学　生	2,224	11.54	小　学　生	5,892	49.25
中　学　生	314	1.63	中　学　生	0	0.00
団　　体	191	0.99	団　　体	3,684	30.80
相互貸借	6	0.03			
合　　計	19,270	100.00	合　　計	11,963	100.00

※同一人物の複数カウント　　※団体の人数は、団体貸出における個人登録者×利用回数

※２　ICT：「Information and Communication Technology」の略で、コンピューター・インターネット・携帯電話等を使う、情報処理や通信に関する技術の総称のこと。

※３　IoT：「Internet of Things」の略で、あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル又はそれを可能とする要素技術の総称のこと。

５　他自治体の図書館との比較（平成 26 年度）

項目／自治体名	長井市	村山市	上山市	南陽市
人口（人）	27,845	24,936	31,713	32,116
職員数（人）	8	10	11	9
蔵書冊数（冊） 【人口当】	99,309 【3.6】	107,249 【4.3】	151,465 【4.8】	82,862 【2.6】
資料費（千円） 【人口当】	3,703 【0.13】	12,383 【0.50】	6,119 【0.19】	3,051 【0.09】
登録率（%）	34.3	52.0	70.1	48.9
市民一人当り 貸出冊数（冊）	3.8	6.5	2.3	3.2
登録者一人当り 貸出冊数(冊)	11.0	12.5	3.3	6.5
蔵書回転率(回)	1.0	1.1	0.5	1.2
一日平均 入館者数(人)	145	—	—	—
貸出人数(人)	30,047	—	—	—
一日平均 貸出冊数(冊)	343	—	—	—
一日平均 貸出人数(人)	98	—	—	—
複合施設における 図書館以外の機能	—	多目的ﾎｰﾙ 親子交流ひろば ｵｰﾌﾟﾝｶﾌｪ 屋外広場　等	—	公民館 ・市民ｷﾞｬﾗﾘｰ ・談話ｺｰﾅｰ ・会議室　等

第３章　新長井市立図書館の基本的な考え方

１　新図書館の基本理念

本市では、「長井市第五次総合計画」を策定し、まちの将来像を「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井 ～人にぎわい 心かよう 水のふるさと～ 」と示しています。

また、近年の図書館は、資料の収集、提供及び保存等の基本的な機能に加えて、利用者や市民、地域が抱える課題の解決支援や多様な学習機会の提供等の図書館としての機能の拡充（多機能化）が求められています。

こうした状況を踏まえ、本市の新しい図書館は、

みる・知る・交わる「市民の拠点」～しあわせなまちづくりを支える多機能型図書館～

を基本理念とします。

２　新図書館の基本方針

上記基本理念を実現させるために、５つの基本方針を定めます。

新図書館の基本方針

１　市民や地域の暮らしに役立ち、ぬくもりと満足を感じる図書館
２　「教育・子育て」を支援し、子どもの読書活動を推進する図書館
３　市民の居場所としてにぎわいや交流の拠点となる図書館
４　市民や市民活動と連携・協働し、まちづくりにつなげる図書館
５　まちの魅力を知り、郷土への愛着や誇りを育む図書館

１　市民や地域の暮らしに役立ち、ぬくもりと満足を感じる図書館

市内各地区と連携し、市民及び地域の課題解決を支援するとともに、市民が生涯に渡り読書を通じて心豊かな生活を送ることのできる環境整備とサービスの向上を心がけ、ぬくもりと満足を感じてもらえるように努めます。

２　「教育・子育て」を支援し、子どもの読書活動を推進する図書館

乳幼児連れの親子や児童・青少年に対する図書館サービスを重視し、市内他機関・団体や市内学校等との連携を深め、子育て及び学校教育の課題解決を支援するサービスを充実させます。

３　市民の居場所として賑わいや交流の拠点となる図書館

居心地が良く、幅広い世代の市民が心を通わせることのできる「第３の場所（サードプレイス）」[※4]を提供します。

4　市民や市民活動と連携・協働し、まちづくりにつなげる図書館

本をきっかけとした市民や地域の自治的・創造的な活動、まちの活性化につながる企画を通じて人と人を繋ぎ、図書館が情報発信拠点となってまちを元気にします。

5　まちの魅力を知り、郷土への愛着や誇りを育む図書館

歴史・文化を学ぶための地域資料の利活用を推進し、長井市名誉市民である故長沼孝三氏の「長井の心」※5の郷土への愛着や誇りを育む学習を支援します。

※4　サードプレイス：自宅（ファーストプレイス）や職場・学校（セカンドプレイス）ではない、一個人としてくつろぐことができる第三の居場所のこと。

※5　長井の心：長井市名誉市民の故長沼孝三氏が詠まれた詩のタイトルであり、長井の恵まれた自然環境や、そこから生まれる風習、習慣などによって育まれた長井の人々に共通するものを指す。（以下全文）

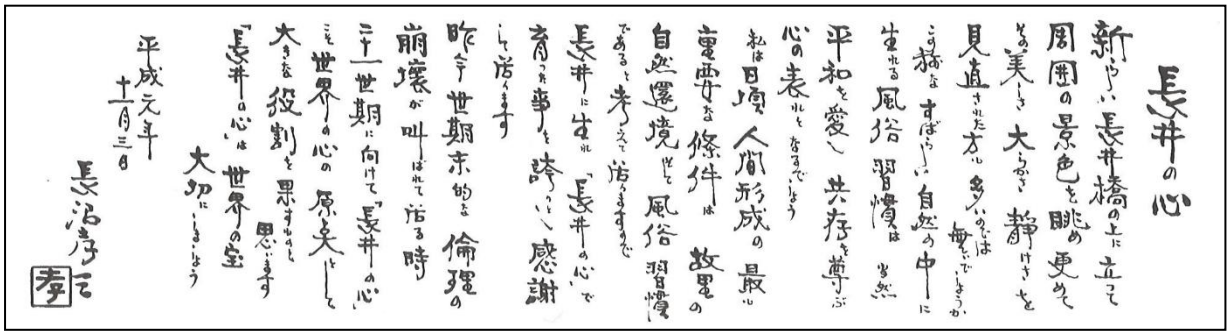
長井の心

新らしい長井橋の上に立って
周囲の景色を眺め更めて
その美しさ大らかさ静けさを
見直された方も多いのでは無いでしょうか
この様なすばらしい自然の中に
生れる風俗習慣は当然
平和を愛し共存を尊ぶ
心の表れとなるでしょう
私は日頃人間形成の最も
重要な條件は故里の
自然環境として風俗習慣
であると考えて居ります
長井に生れ「長井の心」で
育った事を誇りとし感謝
して居ります
昨今世期末的な倫理の
崩壊が叫ばれて居る時
二十一世期に向けて「長井の心」
こそ世界の心の原点として
大きな役割を果すものと思います
「長井の心」は世界の宝
大切にしましょう
平成元年
十一月三日
長沼孝三

３　新図書館の機能とサービス

基本理念に基づく、５つの基本方針を具現化するために、以下のような機能・サービスを構想します。（一部子育て世代活動支援センターと兼ねる機能・サービス有り。）

（１）ー①　通常の図書館機能

○図書館全体

・見渡しの良い館内とし、利用者が目的を容易に果たせるようエリアの配置などを工夫します。

○エントランス・ロビー

・エントランスは、図書館の顔として、利用者が入りやすい雰囲気となるよう工夫します。また、貸し出した図書を利用者がいつでも返却できる機能を検討します。

・ロビーは、ゆったりとした雰囲気で利用者が待ち合わせなどをできる空間にします。

○カウンター

・閲覧室が見渡せる位置に設置します。

・利用者の目的に応じて、利用者と同じ目線で応対するものや、座って応対するものを設置します。また、児童にも利用しやすい工夫をします。

○レファレンス※6コーナー

・利用者の課題解決に向け、必要な情報や専門資料を提供できるようにします。

・図書や情報検索などができるコーナー等と一体的に利用ができるように配慮します。

○ブラウジング※7コーナー

・気軽に新聞や雑誌を読むことができるスペースを確保します。

○開架・閲覧コーナー

・開架コーナーは、利用者が求める図書を容易に探索できるなど、利用者に分かりやすい配置等に配慮します。

・閲覧コーナーは、利用者が快適な空間で図書を閲覧でき、長時間の利用にも疲れないような工夫をします。

○乳幼児・児童コーナー

・子どもたちが、のびのびと本を楽しめる「空間」を確保します。

○閉架書庫

・閉架書庫は、利用頻度にあわせた保管・運営に配慮します。

○学習スペース

・利用者のニーズにあった適切な学習スペースを確保します。

○情報端末・情報管理システム

・利用者のニーズ、時代にあった情報端末・情報管理システムを導入します。

○視聴覚コーナー

・個人利用ブース等、利用者のニーズにあった視聴覚コーナーを確保します。

○移動図書館サービス

・図書館から距離的に離れているなど、来館が困難な方へ移動図書館車による貸し出しを継続します。

※６　レファレンス：利用者が学習・研究・調査を目的として情報・資料等を求めた際に、図書館員が必要な情報・資料等を検索・提供することによってこれを手助けすること。

※７　ブラウジング：特定の目的を持たずに、新聞や雑誌を手に取って内容を拾い読みすること。

（1）ー②　長井市が構想する多機能型図書館の機能（共用部分として整備予定）

〇飲食コーナー

・軽食等を提供し、飲食しながら、談話ができるスペースの確保を検討します。

〇くつろぎコーナー

・利用者が読書のほか、気軽に談話・交流ができる空間として、長く滞在できる図書館の魅力を向上できるよう工夫します。

〇小ホール・会議室等

・利用者のニーズにあわせ、グループで利用ができる小ホール・会議室等を確保します。視聴覚教材の使用やミーティング利用等を想定し、防音性能のある部屋を検討します。

〇その他

・イベント等を開催するコミュニティスペースを設け、多目的な活動に対応できるようにします。

（2）新しい多機能型図書館で行うサービス

〇乳幼児・児童へのサービス

・乳幼児期、児童期の読書体験がその後の心の発達に大きな意味を持つことから、子どもたちに本に親しんでもらうための働きかけを工夫します。

〇ティーンズ・サービス

・豊かな人格の形成に寄与するため、十代の子どもたちに豊富な読書機会を提供します。本を読むほか、勉強する、音楽や映像に親しむ、友達付き合いやおしゃべりを楽しむといったライフスタイルに合わせた工夫をします。

〇成人・社会人へのサービス

・文芸書のほか、暮らしと仕事に役立つ資料収集に努め、それぞれが抱える課題の解決を手助けします。

〇高齢者へのサービス

・自分の時間をゆっくり過ごすことができる図書館を目指し、これまで本に縁の薄かった人々も気軽に足を運べるような工夫をします。

〇ハンディキャップのある人へのサービス

・図書館を利用するにあたっての障害を取り除き、すべての市民が利用しやすい図書館を目指します。

〇ボランティアサービス

・ボランティアとして図書館運営を共に推進いただける人材を育成しながら、ボランティア自身も居心地良く楽しめる対スタッフサービスの向上に努めます。

４　施設整備に関する基本的な考え方

（１）施設計画予定地

本施設は、市民を対象とした多機能型図書館であることは勿論のこと、周辺市町からの利活用も見込まれることから、以下の観点を踏まえ、本市の長井駅周辺地域に整備することとします。

予定地位置図

①交通の利便性

市内の幹線道路からのアクセスが容易であること、また、山形鉄道フラワー長井線の長井駅に隣接しているため。

②十分な用地の確保

中心市街地の立地条件の良好なところに、施設や駐車場などの整備に必要な用地が一帯的かつ十分に確保できる場所であるため。

③交流人口拡大への寄与

本施設と観光情報発信等拠点である観光交流センター施設との間に新たな動線がつくられることにより、その間に位置する各商店街などの賑わいづくりや、フラワー長井線の利用増なども期待でき、交流人口の拡大に寄与できるため。

（２）整備の方向性

多機能型図書館は、子育て世代活動支援センターを合築した複合施設として整備することとします。

（３）施設面積

多機能型図書館部分の面積を主として、１，８００㎡程度を目安とします。

（４）整備手法

施設整備及び管理運営に関して、官民連携で整備等を行うPPP/PFI[※8]による手法を検討します。

※８　PPP/PFI：公民が連携して公共サービスの提供を行う手法をPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）という。PPPのうち、代表的な手法の一つがPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）で公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る手法。

５　管理運営に関する基本的な考え方

（１）利用者本位の運営

幅広い世代の市民や周辺市町民に親しまれ、身体の不自由な方にとっても利用しやすい図書館とするために、利用者の目線や立場に配慮した施設の運営に努めます。

（２）市民ニーズの把握

子どもから大人まで幅広い年代に対し、継続的にアンケートを行うなど、サービスの維持・向上を目的とした市民ニーズの把握に努めます。

（３）時代の変化への対応

時代の変遷に伴うニーズの変化に対応できるよう、柔軟性を持った運営に努めます。

（４）専門性の確保

司書資格を持つ専門職員の計画的な配置や、その他幼児への読み聞かせ等の専門的なスキルを持つ職員の充実に努めます。

（５）安全・安心の確保

緊急時の市民の安全確保と、市民が安心して利用できるような施設と周辺環境の整備・維持ができる体制づくりに努めます。

（６）維持管理計画

経費に対するサービスの質（コストパフォーマンス）に配慮した運営に努めるとともに、施設設備の経年劣化対策や大規模改修の時期をあらかじめ想定するなど、適切な維持管理の遂行に努めます。

第４章　今後の進め方

１　今後の進め方

・平成２９年度は基本計画策定年度とし、市民検討委員会と庁内検討委員会を組織します。
・検討委員会で市民と職員の意見を取りまとめながら公共複合施設の検討を進めます。
・市民意見の募集は、公共複合施設整備に関する市民アンケートおよびワークショップ並びに計画案に対するパブリックコメントを基本とします。
・その他、必要に応じて市長座談会や投書における市民意見や要望等も検討材料とします。
・適宜、議会に対して計画の状況報告を行いながら検討を進めます

【検討体制】

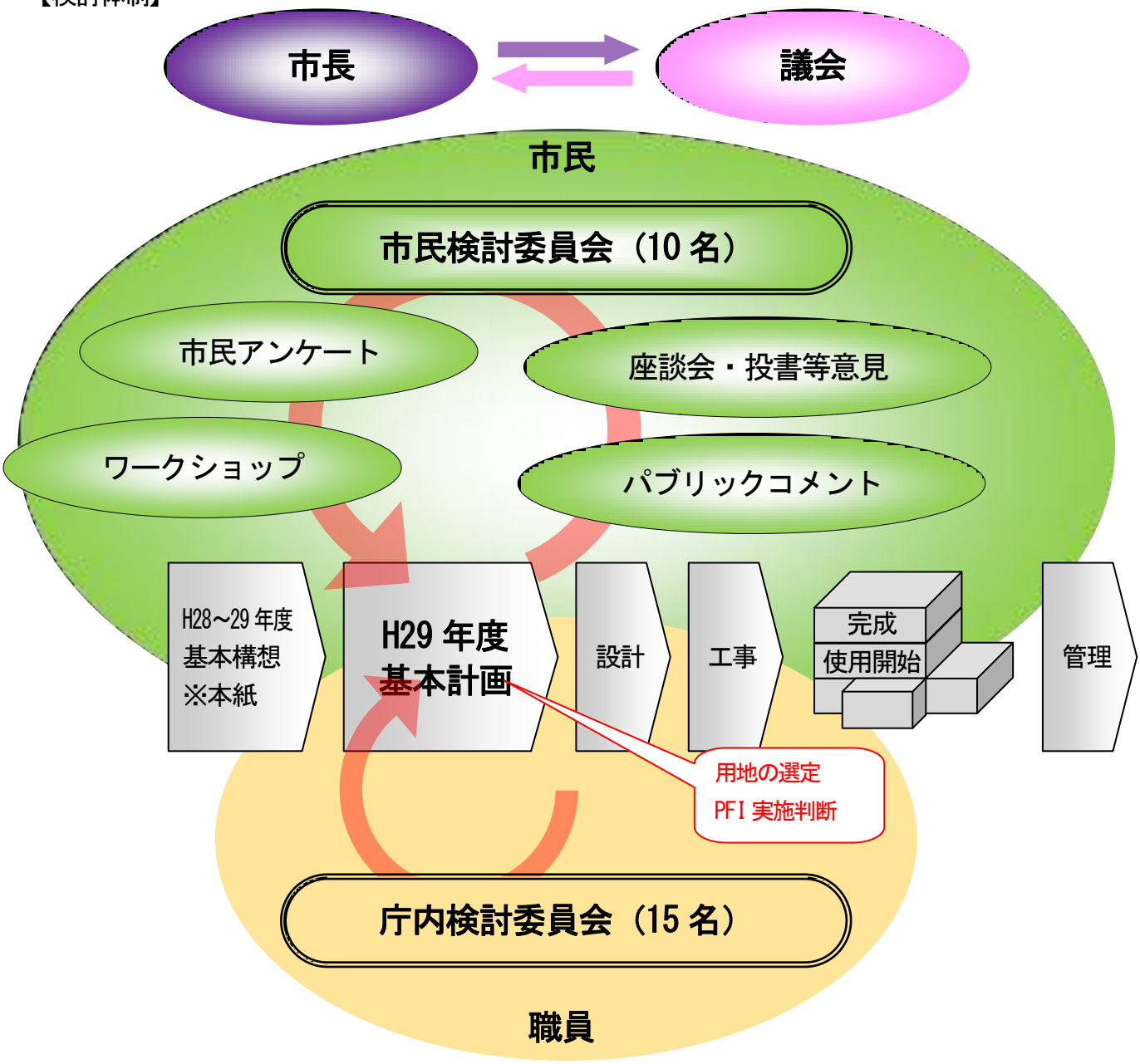

２　スケジュール

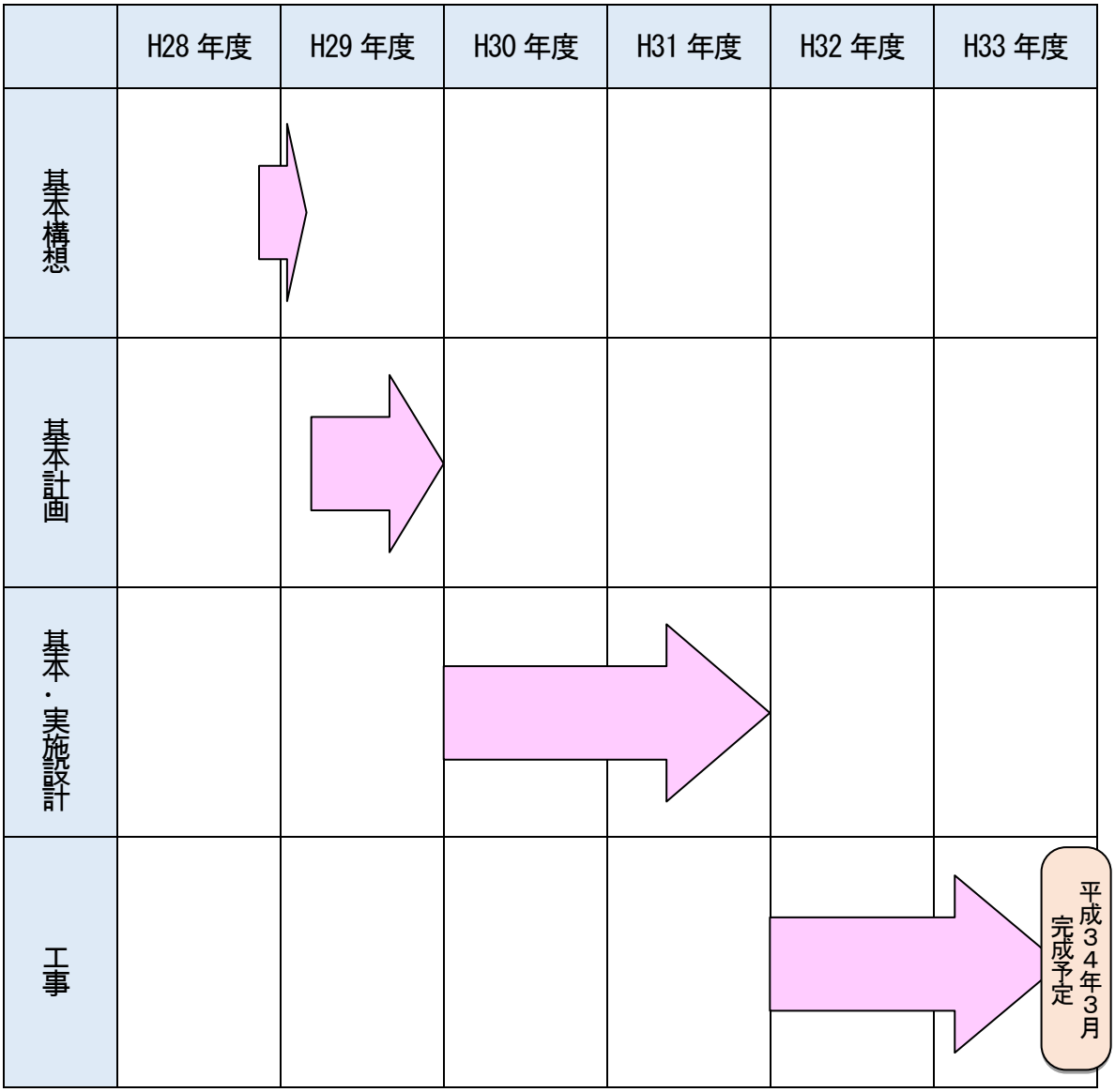
H28 年度
H29 年度
H30 年度
H31 年度
H32 年度
H33 年度
基本構想
基本計画
基本・実施設計
工事
平成３４年３月
完成予定